

平成十六年八月十日受領  
答弁第三四号

内閣衆質一六〇第三四号

平成十六年八月十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員田中慶秋君提出神奈川県内における米軍基地返還に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員田中慶秋君提出神奈川県内における米軍基地返還に関する質問に対する答弁書

上瀬谷通信施設及び深谷通信所は、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（昭和三十五年条約第七号）第二条1に基づき我が国がアメリカ合衆国（以下「合衆国」という。）に提供している施設及び区域であり、合衆国軍隊は、これらの施設及び区域を、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和三十五年条約第六号）の目的達成のために必要な施設及び区域として現在も使用していると承知している。

なお、神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する日米合同委員会施設分科委員会施設調整部会第二回会合において、合衆国から、八百戸程度の合衆国軍隊の家族住宅及びその支援施設の建設がなされれば、上瀬谷通信施設の一部、深谷通信所等については、将来の住宅用地としての利用計画がなくなることから、これらの施設及び区域の必要性がなくなった時点で、これらの返還について考慮することが可能となるとの考え方が示されたところである。